

資料 3

令和2年7月2日
財政制度等審議会会長
榎原 定征

今後の財政運営について

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年に入ってからの財政制度分科会は二回の開催に留まり、建議の策定が困難な状況となつた。しかしながら、今後の財政運営に対する国民の関心も高まっていることから、財政制度分科会における議論を踏まえ、今後の財政運営に関する見解を示すこととしたい。

当面の財政運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応について、国民の生命と経済社会を守り、不安を解消していくことが最優先である。令和二年度第二次補正予算も成立した中、まずはこれまでの累次の措置を適正かつ速やかに実行するとともに、執行状況を把握し、事後的に効果を検証していくことが重要である。また、今般の感染症拡大への対応においても、将来世代に対して恥ずることのない歳出を旨とすべきであり、機動的な対応は、適時かつ的を絞り、一時的なものとすることが大原則であることを忘れてはならない。なお、予備費については、状況の推移を注視し、必要に応じて適切な執行を図りつつ、財政民主主義の精神に照らし、十全の説明責任を果たすべきである。

感染症の収束のタイミングは見定めがたいものの、今後は、経済再生と財政健全化の両立はますます重い課題となる。

感染症の拡大が経済社会の不可逆的な変化をもたらすことは確実である。デジタル化の遅れ等、既存の制度や仕組みの脆弱な側面も明らかになった。経済再生と財政健全化を同時に果たしていくためには、過去の対応の教訓を踏まえつつ、ポストコロナの経済社会の変化を見据え、これまで以上にワイススペンドィング・選択と集中を徹底しつ

つ、経済財政一体の改革を進めていく必要がある。その際、平時は民間の創意工夫や自由闊達な事業活動こそが経済の原動力であることを肝に銘じ、過度な政府の支援が、現状の維持・固定化を通じ、かえつて今後の成長の足枷となることは厳に避けるべきである。

他方、感染症の拡大を経ても変わらぬ課題が、少子高齢化と現役世代の減少である。2022年には団塊の世代が後期高齢者となり始めた後、後期高齢者数は高止まりを続ける。社会保障の主な支え手となる現役世代についても、既に足元で大規模な減少が始まっている。このような中において、現行制度では、社会保障給付費が大幅に増加し、現役世代の負担は大きく増加する。限られた資源の中で、真に国民が必要とするサービスに重点化しつつ、社会保障制度の給付と負担のアンバランスを正し、制度の持続可能性を確保することは引き続き待ったなしの課題である。これまで進められてきた取組を含め、社会保障制度の改革をいささかも後退させることなく、着実に進めていく必要がある。

今般のような感染症の拡大を含め、経済危機、大規模な自然災害などの事態はいつ起こっても不思議ではない。平時に財政健全化を進めておくことの重要性が再確認されたと言えよう。万全の機動的対応も平時の健全化努力があってこそ可能となる。当初予算で見れば、新規国債発行額は現政権において8年連続で縮減されていたが、令和二年度補正後予算の歳出は160兆円を超え、一般会計の基礎的財政収支の赤字は9.2兆円から66.1兆円に拡大、新規国債発行額も90兆円を上回り、令和二年度末の公債残高は現時点で964兆円となる見込みであり、一層悪化した財政から目をそらしてはならない。低金利環境の継続を当然視せず、経済再生と財政健全化の両立に向け、歳出と歳入の両面から不斷に取組んでいくことが今後も必要であり、国民にもその旨を訴えていくべきである。

財政制度分科会においては、その責務を果たすべく、今後も財政健全化に向けた議論を進めていく所存である。